

福祉おびつ

第44号
令和2年11月6日発行
小櫃地区社会福祉協議会
TEL/FAX 0439-35-2940
編集：広報委員会

【第三次君津市地域福祉活動計画がスタート】

君津市社会福祉協議会では、2019年～2023年の間「助け合い支え合う地域づくり」を基本方針にかかげた第三次君津地域福祉活動計画を推進しています。この計画の中で地域の現状や課題をふまえ、住民の主体的な活動を推進するために、地区ごとの取り組みの方向性を「重点目標」として定め、福祉課題の解決や住民活動の活性化を促しています。

〔地域福祉活動計画における小櫃地区の重点目標〕

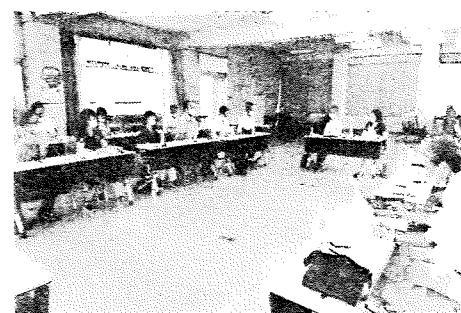
「地域ぐるみでボランティア活動の輪を広めよう」

当地区では高齢化や核家族化が進む中で、自治会ごとに組織されていた婦人会や青年会などの継続も難しくなってきた、地域住民同士の繋がりが薄くなるなど、身近な地域で支え合い助け合っていくといった、共に暮らしあう関係の希薄化が進みつつあります。

このような中で、ひとり暮らし高齢者や日中独居の方も増加してきており、移動手段などが不便になってきている人も増加傾向にあります。地域の中で誰もが安心して、住民相互に暮らしあう地域社会の構築が望まれ、そのためには住民意識の高揚が不可欠です。

ふるさと祭りや体育祭、文化祭などの行事を継続しながら、地域内のさまざまな団体や組織が活動の輪を広め、地域全体としてお互いに支えあいや助け合いの心を持ち、ボランティア活動や地域活動に連携して取り組んでいきます。

二次計画までの重点目標は「ボランティア活動に地域ぐるみで取り組もう」でした。これまでの取り組みで、担い手となる各団体のボランティア活動は定着してきており、今後は各団体が横の連携を密にすべきとの認識から、三次計画の小櫃地区重点目標テーマを「地域ぐるみでボランティア活動の輪を広めよう」と決めました。



〔主な取り組みの方向性〕

- ◆各団体の代表者らによる情報交換会を定期的に行い、地域内の活動の共有や活性化を図る
- ◆あんしんコール事業や安否確認の訪問を継続し、安心して安全な地域づくりを目指す
- ◆シニアクラブや健康増進運動を実施している自治会等と連携し、住民交流の場づくりを図る

〔小櫃地区福祉推進委員会議委員〕

仲野 和夫	シニアクラブ小櫃支部長	長谷川 勝之	地区社協会長
飯田 朝夫	シニアクラブ小櫃支部会計	齊藤 勝幸	地区社協副会長・民生委員児童委員
丸山 由紀子	生活支援コーディネーター	田村 学	地区社協会計
塩田 美和子	赤十字奉仕団小櫃分団長	池田 佳世子	地区社協理事・民生委員児童委員
竹内 幸和	民生委員児童委員、前自治会長	亀井 正子	地区社協理事
安田 禎則	小櫃行政センター所長	宮崎 良江	地区社協理事
田村 正	小櫃公民館長	篠田 徹	地区社協理事・青少年相談員小櫃地区会長
花沢 諭	ケアセンターおびつ施設長		

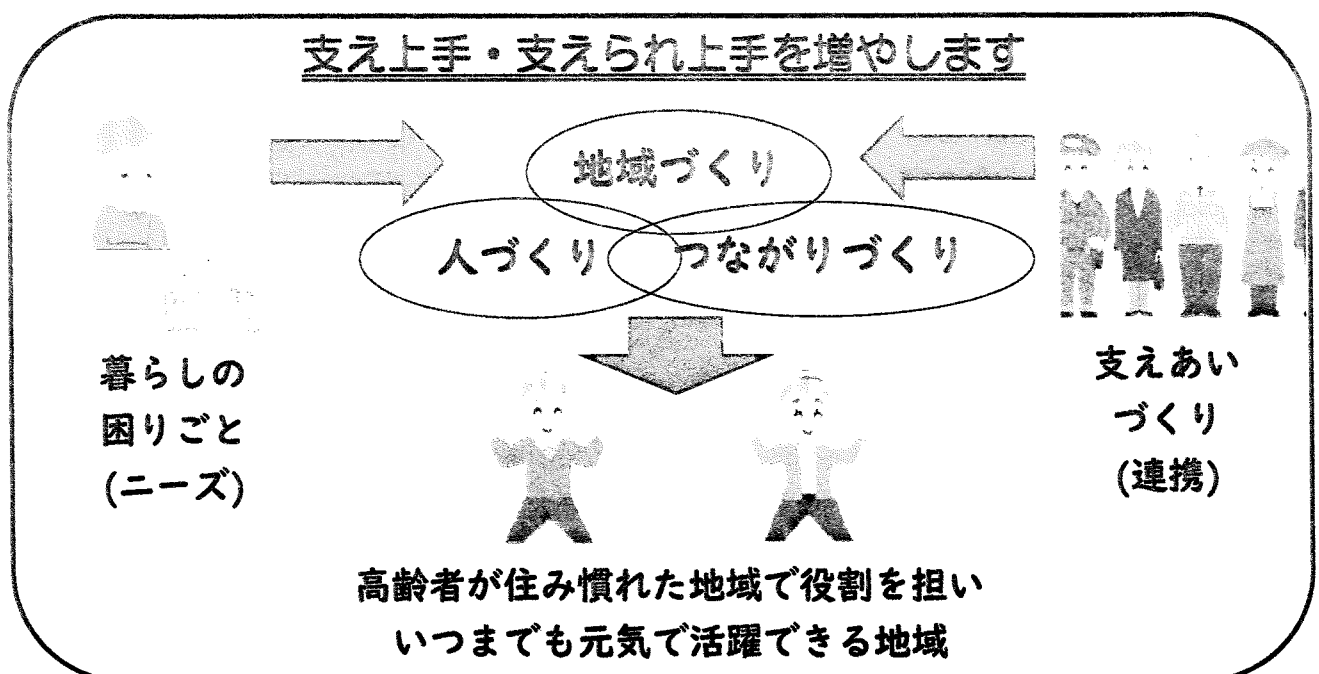
生活支援コーディネーター（地域支えあい推進員）を よろしく願いたします

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的に、地域における生活支援等の体制整備に向けた調整役として、「生活支援コーディネーター（地域支えあい推進委員）」が配置されました。

高齢者が住み慣れた地域で、安心・安全に暮らしていけるよう、日常生活上の生活支援体制の充実・強化を図るとともに、高齢者の社会参加、生きがいくりの機会を創出します。これは、地域の“みんな”で「支える・支えられる・お互いさま」の地域を目指した「支えあいの地域づくり事業（生活支援体制整備事業）」に基づく取り組みです。ひとり暮らし世帯やちょっとしたお手伝いを必要とする高齢者が増えていく中、自治会組織、NPO法人、社会福祉法人、民間企業、ボランティアなど、地域の様々な主体が連携を図り、助け合い・支えあい活動を「地域の視点（住民を中心としたいろいろな団体や個人）で広げてみよう」と始められています。

生活支援コーディネーターは、この「住民主体」による高齢者の生活支援、介護サービスの充実が図れるよう、地域の皆さんとともに身近な地域での支えあい（声を掛け合って助け合う）を推進し、支え上手・支えられ上手の地域づくりを進めていきます。

また、地域における生活支援活動の多様な担い手の育成も行っていきます。



高齢になっても住み慣れた地域で 元気に暮らしていくために・・・

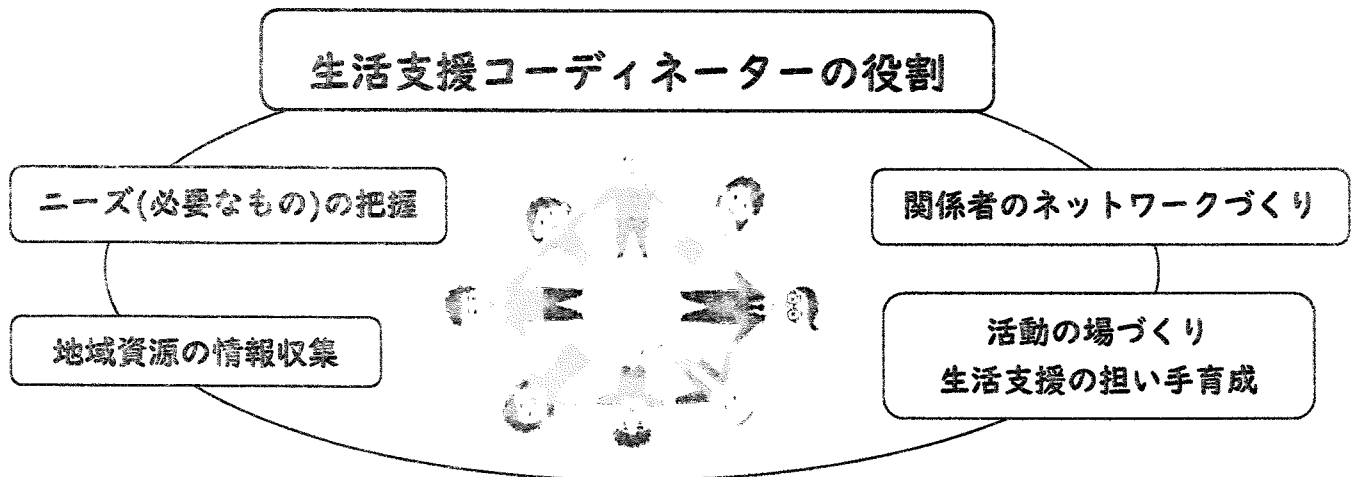
小櫃地区生活支援コーディネーター

丸山 由起子

私たちは、“少子高齢化社会”に生きています。

ご近所さんとの対話の中に、「運転免許証を返納したら、どこにも行けなくなった。」「健康体操の参加者が減ってきた。」「お茶飲みやりたいね。」と声があります。立派な事業がスピーディーに立ち上がることが理想ですが、新型コロナウイルスの影響もあり、課題も多いのが現状です。

地区社協をはじめ、地域の方々と連携し、支えあえる地域づくりに取り組みます。地域のみなさんも、身近な人に目を向けて、日ごろから「元気かな?」「大丈夫かな?」と気にかける、ゆるい交流をお願いしたいです。



生活支援コーディネーターの役割は・・・

① 地域の困りごと(生活支援ニーズ)の把握・共有

地域のサークル、健康体操、サロンなどを訪ね、「ちょっとした困りごと」「やってみたいこと」などの情報を集めます。

② 今ある組織や助け合い活動の情報収集

集いの場(サロン・カフェ・健康体操)や住民同士の助け合いの活動(NPO・ボランティアグループ等)についての情報を集めています。関係機関の会議へ出席、おしゃべり会(話し合いの場)を開催し、地域の状況を把握し分析します。

③ 地域の人材の把握・育成

地域の中で助け合い活動と一緒にできる人材を把握するとともに、育成します。

困ったことも わからないことも

地域包括支援センター

に相談できます！

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活が続けられるように、介護、福祉、保健、医療に関する総合相談機関として、さまざまな面で支援を行っています。

高齢者にとって住みやすい地域にするため、専門の資格を持った職員が、主治医や地域の関係機関と連絡を取り合って対応しています。

高齢者のことは電話してみよう！

君津市東部地域包括支援センター

☎0439-27-0710

月～金 8:30～17:15

心身の状態に合わせて
介護予防の支援をします。

介護・福祉・保険・医療に
関する総合相談窓口です。
適切なサービスの紹介や
解決のための支援が
受けられます。

・虐待を受けている。
・財産管理やいろいろな
契約をするとき不安。
・近所の〇〇さんが心配。

地域ぐるみで
支えるために
関係機関と
連携します。

ご存じですか？

災害時要援護者避難支援制度

災害時要援護者避難支援制度とは、一人暮らしの高齢者や障がいのある方などが、災害が起きたときに自らを守るための適切な行動が困難なため、地域での災害時に避難支援を希望する場合に、支援を受けたい人の同意に基づいて自身の情報を事前に市に登録し、その情報を地域の関係機関に提供することで、災害時の安否確認や避難支援などの必要な支援を受けられるようにする制度です。

支援を希望する人は、君津市に登録申請書を提出し登録することで、災害の時に民生委員や自治会、避難支援者（近所の方等）によって、避難支援や安否確認を受けることができます。